

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) が採択されました。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むため、「気候変動への具体的な対策」など17のゴールと169のターゲットが示されています。

SDGsの多くのゴールが環境施策と関連があります。「県内の主な取組」においては各取組に関連のあるSDGsの主なゴール・ターゲットを明示しています。

＜SDGs 17のゴール＞

(第四次福岡県環境総合基本計画 P88, 89 から)

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 10 人や国の不平等をなくそう	国内及び国家間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 11 持続可能な都市と人間住居	都市と人間の居住地を包摂的 ¹⁾ 、安全、レジリエント ⁵⁾ かつ持続可能にする
 3 健康と長寿を促す	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 12 つくばない消費	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 4 質の高い教育をみんなに	全ての人々に包摂的 ¹⁾ かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 5 ジェンダー平等をすすめる	ジェンダーの平等 ²⁾ を達成し、全ての女性と女児のエンパワーメント ³⁾ を図る	 14 海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水と衛生をみんなに	全ての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 15 陸上生態系を持続可能な開発に向けて保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転並びに生物多様性の損失の阻止を図る	陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転並びに生物多様性の損失の阻止を図る
 7 持続可能なエネルギーをみんなに	全ての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正な社会をみんなに	持続可能な開発に向けて平和で包摂的 ¹⁾ な社会を推進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的 ¹⁾ な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	全ての人々のための持続的、包摂的 ¹⁾ かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク ⁴⁾ を推進する	 17 パートナリープで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ ⁶⁾ を活性化する
 9 持続可能な産業化をすすめる	レジリエント ⁵⁾ なインフラを整備し、包摂的 ¹⁾ で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る		

【SDGs 関連用語の説明】

- 1) 包摂的 … 誰一人取り残されることなく、世界の構成員の一人ひとりが社会のシステムに参画できること。
- 2) ジェンダー平等 … 男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃することをジェンダー平等という。
- 3) エンパワーメント … 関係者に権限の付与や各種支援を行い、目標の達成のための自律的な行動を促すこと。
- 4) デーセント・ワーク … 働きがいのある人間らしい仕事
- 5) レジリエンス … 強靭さ、抵抗力、耐久力、回復力、復元力などと訳され、災害などの外的なストレスに対してしなやかに対応し得る能力を指す。
- 6) パートナリープ … 協力関係、協働体制、連携の仕組み

1 エコファミリー応援事業（家庭における省エネ・省資源の取組促進）

環境保全課

福岡県内の二酸化炭素排出量は、生活に関連深い家庭や事業所等の民生部門、自動車等の運輸部門からの排出が4割強となっています。

このことから、本県では、家庭や事業所における二酸化炭素排出量を削減するため、さまざまな施策を展開しています。

その一つに、電気やガス、水道、ガソリン使用量などの削減に取り組む世帯をエコファミリーとして募集し、登録した世帯にさまざまな特典を用意して県民の取組を応援する「エコファミリー応援事業」を平成18（2006）年度から実施しており、30（2018）年度までに約27,500世帯が参加しています。

エコファミリーに登録した世帯には、協賛企業で割引等の特典が受けられるエコファミリー応援パスポートを進呈しています。

また、LED照明の購入や省エネ家電への買替など、CO₂削減につながる取組を報告した世帯にエコチケット（コンビニやスーパー等で使える金券）を抽選で進呈しています。

令和元（2019）年度は、エコファミリーの登録や取組の報告などがスマートフォンから簡単に行えるアプリを開発予定です。

この事業により、県民の地球温暖化防止に向けた意識の醸成と行動の促進を図っています。

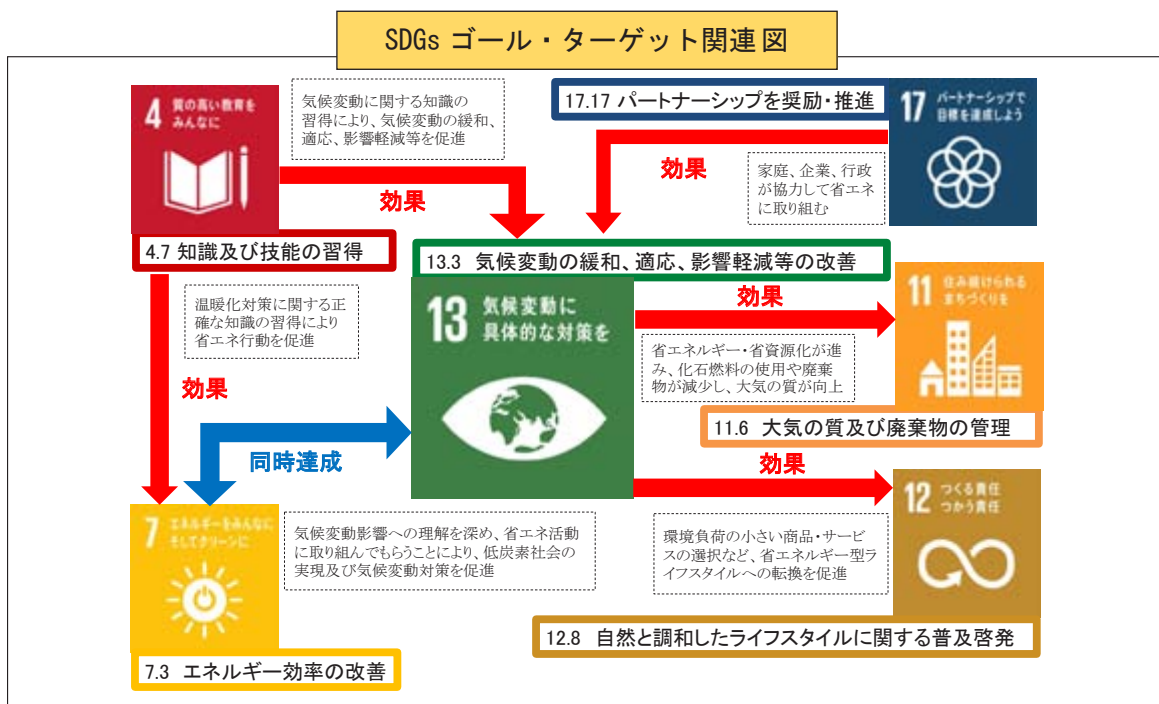
エコファミリーチラシ



（表）



（裏）



2 気候変動への適応の推進～福岡県気候変動適応センターを設置～

環境保全課

近年、豪雨災害や熱中症の増加、農作物の品質低下、生態系の変化など、地球温暖化による気候変動の影響は、県内でもすでに現れ始めており、県民の皆さんの関心も高まってきています。

こうした中、本県では、「気候変動適応法」（平成30（2018）年12月施行）に基づき、気候変動に関する情報の収集・発信拠点となる「福岡県気候変動適応センター」を令和元（2019）年8月、福岡県保健環境研究所に設置しました。

1 福岡県気候変動適応センター

センターでは、福岡管区気象台や国立環境研究所と連携して、本県の地域特性に応じた気候変動の予測やその影響、適応に関する情報を収集・整理・分析して、自然災害や健康、農林水産業などの分野別に取りまとめて発信し、市町村・事業者・県民といった各主体による適応の取組を支援していきます。

また、気候変動の影響や適応策について関係機関で情報を共有するとともに、気象台や専門家からの助言を得て、県内における気候変動適応の推進を図るため「福岡県気候変動適応推進協議会」

を定期的開催しています。

2 地域適応計画

センターの設置（令和元（2019）年8月）に合わせて、平成29（2017）年3月に策定した「福岡県地球温暖化対策実行計画」を適応法に基づく地域適応計画として位置付けました。

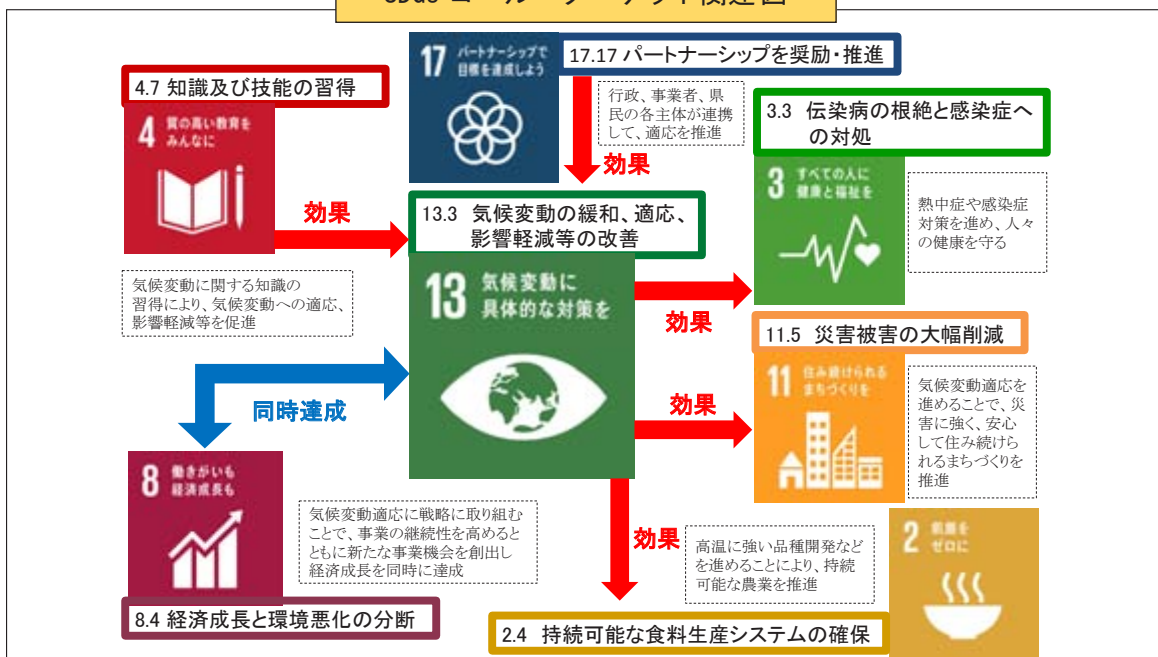
今後は、県内の気候変動の予測・影響等に関する調査や市町村・事業者からの情報収集、上記協議会からの助言等を踏まえ、実行計画に基づき実施している適応策を検証するとともに、地域特性に応じた施策を検討・推進していきます。

その上で、「福岡県地球温暖化対策実行計画」の改定時期に当たる3（2021）年度に新たな地域適応計画を策定する予定です。

福岡県気候変動適応センター ホームページ



SDGs ゴール・ターゲット関連図



3 分散型エネルギーの普及に向けた取組

総合政策課エネルギー政策室

太陽光や風力、水力等の再生可能エネルギーは、発電時や熱利用時に温室効果ガスである二酸化炭素をほとんど排出しないため、地域資源を活用した低炭素の国産エネルギー源として、また災害時にも利用可能なエネルギー源として、コージェネレーションシステムと合わせ、積極的に導入していくことが求められています。

本県では、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの利用を県内各地に拡げるため、市町村等によるエネルギー利用モデルの構築に資する可能性調査や設備導入事業に対する支援を行ってきました。

平成28(2016)年度まで実施の設備導入事業では、公共施設(避難所等)への太陽光発電設備の導入や県営瑞梅寺ダム(糸島市)・藤波ダム(うきは市)の放流水を活用した小水力発電設備導入等が行われ、可能性調査事業では、調査結果を基にみやま市においてバイオマスセンターが建設される等、県内31市町村において本事業を活用した取組が実施されています。

また、30(2018)年度からは「地域エネルギーブランニングサポート事業」を実施しています。これは、県内の市町村に地域エネルギーの活用方法から

導入手法の検討まで総合的な支援を行うことで、県内全域で、地域の特性を活かした多様な再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーの導入を促進しようとするものです。

今後も市町村や事業者による再生可能エネルギーの導入等を促すための環境整備に取り組み、「多様なエネルギーを確保し効率的に利用する社会の実現」を目指していきます。

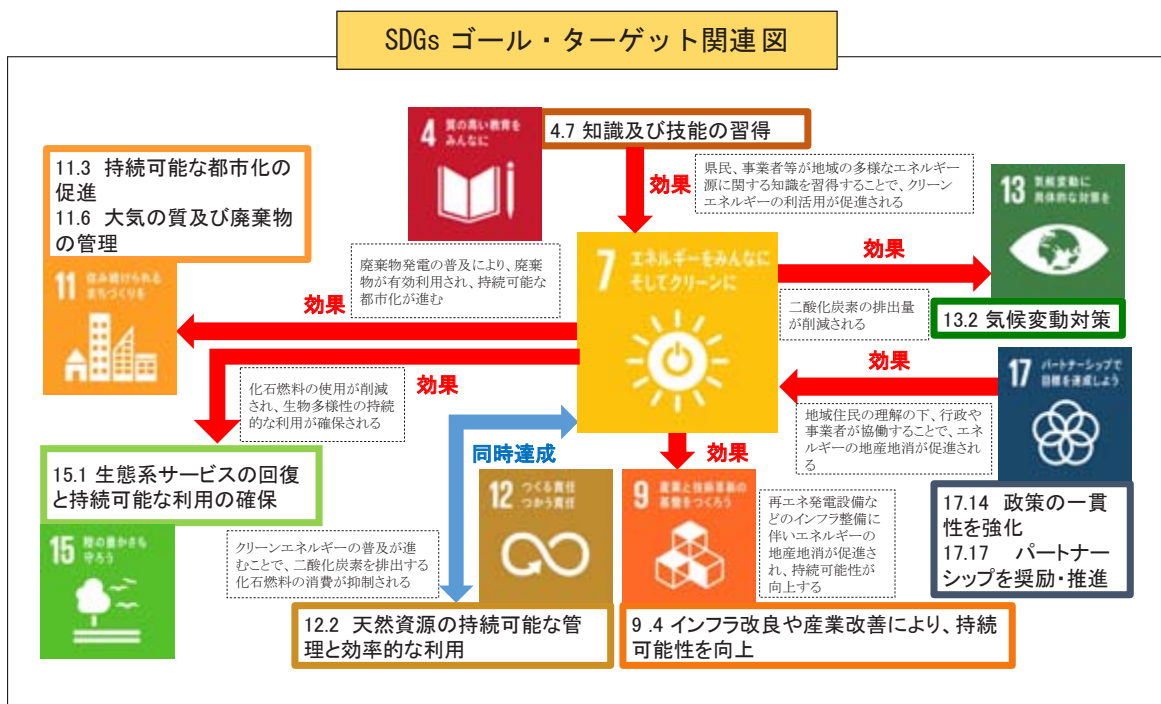
エネルギー利用モデル構築促進事業を活用した取組



瑞梅寺ダム小水力発電所発電設備



みやま市バイオマスセンター「ルフラン」
(30(2018)年12月運転開始)



4 エネルギーの地産地消の推進

総合政策課エネルギー政策室・新産業振興課

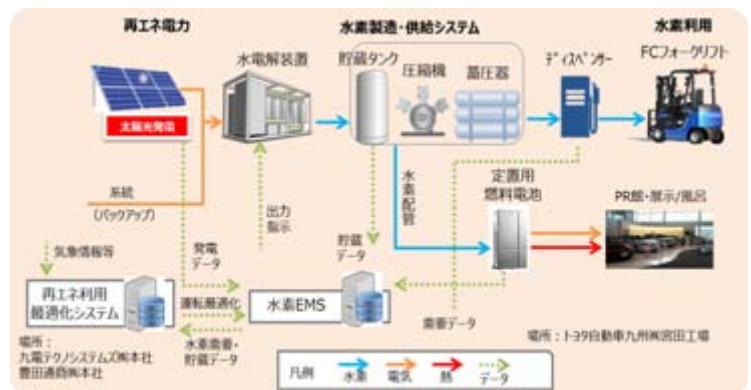
東日本大震災後、従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及している再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギー（電気、熱など）を安定的かつ有効に利用していくため、地域に存在する分散型エネルギーを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」の取組が進められています。

再生可能エネルギーは天候により出力が変動する不安定な電源であるため、再生可能エネルギーの導入拡大に当たっては出力制御を回避するための電力貯蔵設備が必要になります。その役割として注目を集めているのが“水素”です。水素は大規模かつ長期間の貯蔵が可能という利便性やエネルギー効率が非常に高いことに加え、利用時には水しか排出しない環境に優しいエネルギーです。

このような水素の特性を活かして、本県では、経済産業省の補助金を活用し、トヨタ自動車九州(株)等とともに、エネルギーを有効活用する事業に取り組んでいます。

まず、太陽光から作った電力を使い、水を電気分解し水素を製造し、その水素で燃料電池フォークリフトを稼働させ、また定置用燃料電池から発生する電力と熱を展示施設の照明やお風呂に活用しています。

この事業では、系統電力の使用量が削減され、従来の電動フォークリフト等を利用した場合と比較して、約5割の二酸化炭素が削減される見込みであり、温室効果ガスの排出削減が期待されています。



トヨタ自動車九州(株)宮田工場における地産地消型再生可能エネルギー

SDGs ゴール・ターゲット関連図



5 食品ロス削減推進事業

循環型社会推進課

我が国では、食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）が生産・流通・小売・消費の各過程で発生しており、その量は全国で年間 643 万トン（事業系 352 万トン、家庭系 291 万トン）になります。

本県は、小売業に向けた取組の一つとして、飲食店や宿泊施設、食料品小売店を対象に「福岡県食品ロス削減県民運動協力店（愛称：食べもの余らせん隊）」への登録を募集しています。

食べもの余らせん隊では、料理提供量の調整や食べ残し削減の声かけ、ばら売り・少量パック等による食料品販売、閉店間際等の割引販売といった食品ロス削減の取組を実践する店舗を協力店として登録し、食品ロス削減に取り組む環境に優しい店舗として県ホームページ等に掲載して紹介しています。

また、この取組は北九州市・福岡市とも連携して進めており、北九州市内の飲食店等は北九州市の「残しま宣言応援店」として、福岡市内の飲食店等は福岡市の「福岡エコ運動協力店」としても登録される仕組みとなっています。

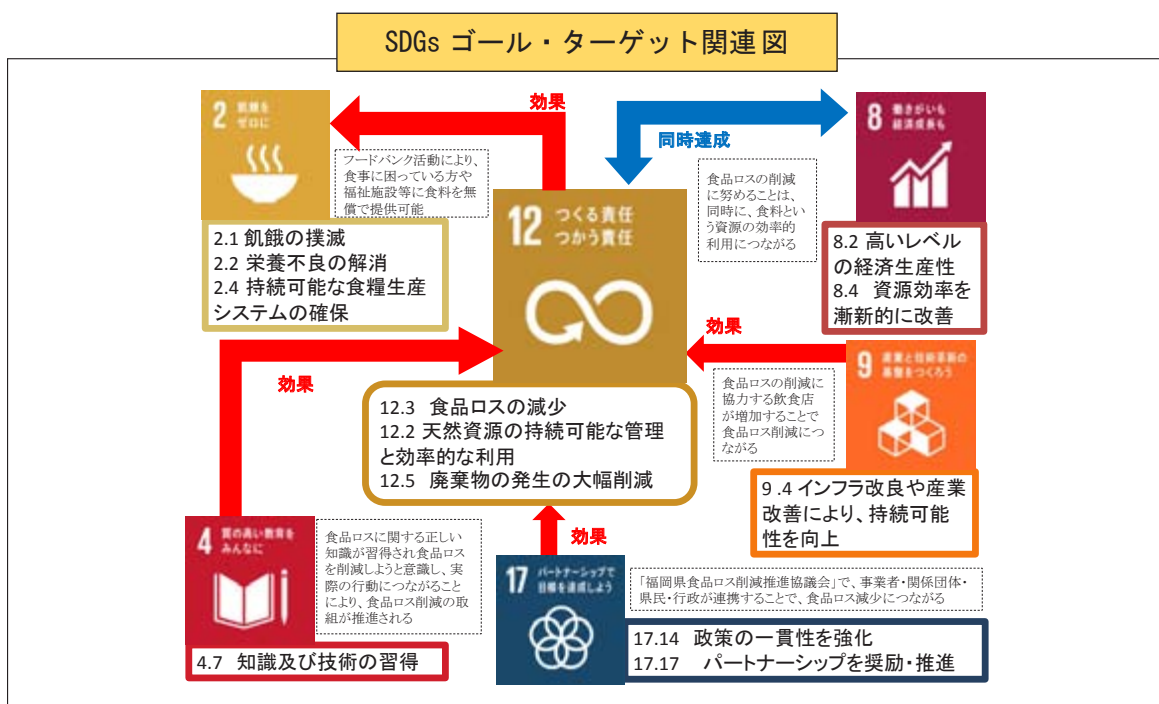
その他、本県では、宴会時の食べ残しを減らす
サンマル・イチマル
30・10運動の推進、フードバンク活動の活動支

援、小学生を対象とした啓発資材（カードゲーム）の作成などの取組を実施しています。

「食べもの余らせん隊」登録店配布ステッカー



「30・10運動」



6 リサイクル総合研究事業化センターの最新の取組

循環型社会推進課

循環型社会を推進するためには、リサイクル技術の開発と併せて、資源回収体制や販路開拓に係る課題を解決し、新たなリサイクルシステムとして社会で運用されることが必要です。

福岡県リサイクル総合研究事業化センターは、これらの課題に総合的に取り組む拠点として、本県が平成13(2001)年に北九州学術研究都市(北九州市若松区内)に設立しました。

本センターでは、産学官民による共同研究開発の支援や地域展開に向けた事業化支援、環境・リサイクル情報の発信を行っています。

産学官民による共同研究事業の最新の取組を紹介します。

1 架橋型高発泡ポリエチレン(PE)のリアルリサイクル技術の開発

ものを箱詰めして輸送する際に、一緒に梱包することによって、衝撃を少なくするクッションの役割を果たす素材を、緩衝材と呼びます。

その緩衝材には、強度を増すよう改良した架橋型発泡ポリエチレンと呼ばれる物質が使われていることがありますが、その素材は強度がある反面、リサイクルしにくいという課題がありました。

そのような中、本センターでは、ヒロホー(株)を始めとする、福岡大学等との共同研究を支援する

ことによって、これまで廃棄されていた、緩衝材を製造する際に発生する架橋型発泡ポリエチレンの端材を、建設資材の角材キャップにリサイクルする技術を開発しました。

架橋型発泡PEをペレット化



角材キャップ



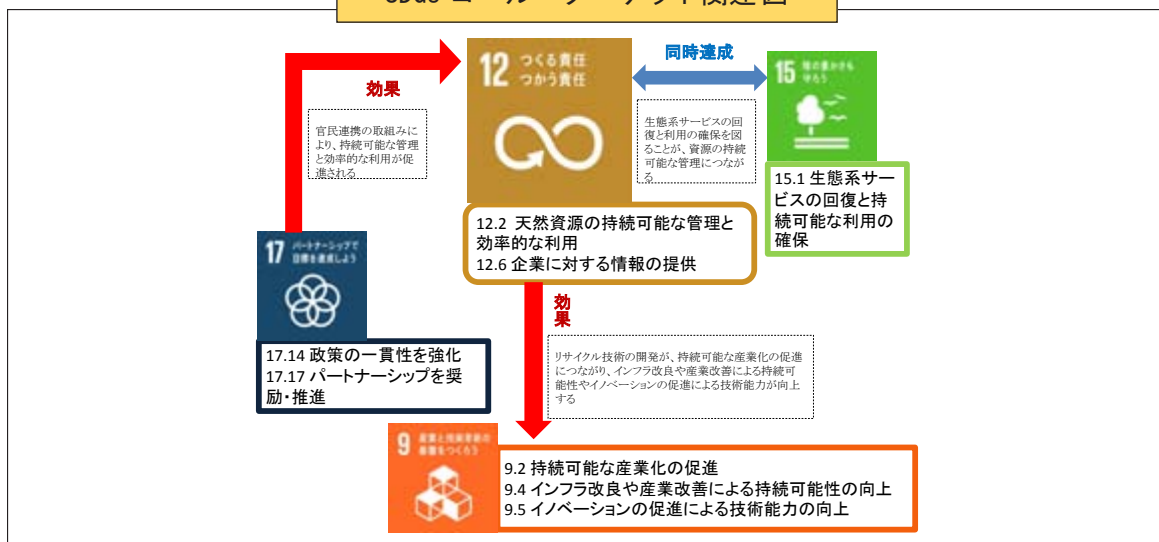
2 廃プラスチックを利用した鉄の生産性を向上する技術の開発

鉄スクラップを電気炉で溶かし、鋼材製品を作る際には、ミルスケールと呼ばれる酸化鉄が発生します。酸化鉄を使える鉄に戻すことを還元といいますが、還元を行うには還元剤が必要です。

電気炉を利用した鉄鋼業では、これまでも様々な還元剤を用いて、ミルスケールを鉄に戻して利用してきました。

本センターでは、(株)アステック入江を始めとする、九州メタル産業(株)、東京製鐵(株)、北九州市立大学等との共同研究を支援することによって、自動車や家電等の解体で発生する廃プラスチック類をミルスケールの還元剤として利用する技術を開発しました。

SDGs ゴール・ターゲット関連図



7 海岸漂着物対策

廃棄物対策課

本県は、玄界灘、周防灘及び有明海によって三方を海に囲まれており、海岸線の総延長は約669.9kmを有しています。

海岸は陸と海が接し、砂浜、岩礁、干潟など多種多様な生物が生息・生育する貴重な場となっているほか、漁業活動や港として利用されるなど重要な役割も果たしています。

しかしながら、近年、本県の海岸にも国内や周辺の国から大量の漂着物が押し寄せています。

そのため、平成24(2012)年に「海岸漂着物処理推進法」に基づき「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定(28(2016)年改訂)し、県内の海岸の良好な景観、多様な生物の保全、生活環境の確保等総合的な海岸環境の保全を図っています。

具体的には、国の「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用して、港湾や漁港など海岸における漂着ごみの回収・処理を行っているほか、海岸漂着ごみの発生抑制に向けた取組を行っています。

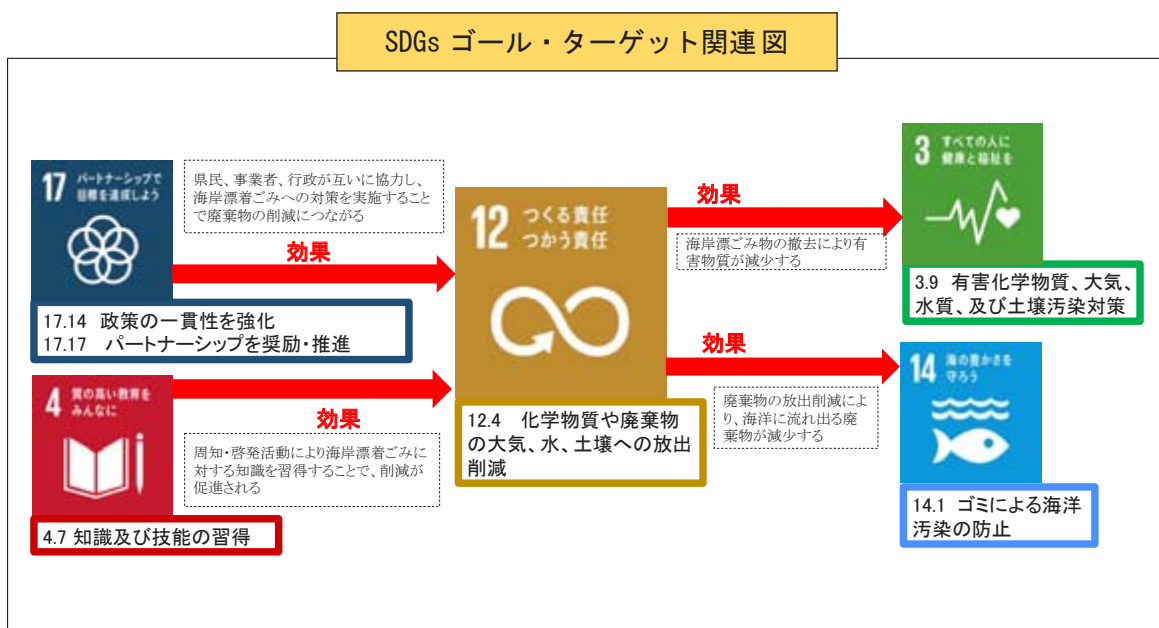
発生抑制の取組としては、ポスターやチラシを作成・配布しているほか、27(2015)年度からは、チームでごみを拾い、ごみの種類や量でポイントを競う「スポーツGOMI拾い」として、地元自治体や住民の方等と協力して海岸清掃活動を行うなど、海岸環境の保全に努めるとともに、海岸



海岸漂着物啓発ポスター

漂着ごみの発生抑制に向けた啓発活動を行っています。

また、これらの取組に加えて、令和元(2019)年度から県と海岸を有する全ての市町で構成する「海岸漂着物等対策推進連絡会議」を立ち上げ、海岸漂着ごみの回収に係る課題や対策について協議を行い、県と市町が連携して取組を行うこととしています。



8 豪雨災害に伴う対応

廃棄物対策課

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」及び「平成 30 年 7 月豪雨」により、県内では多大な被害が発生しました。

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」においては、流木が大量に発生し、その迅速かつ適切な処理が必要となったため、発災直後から関係部局で構成される「流木等災害廃棄物処理に関する対策会議」、さらにそれを拡大、強化した「九州北部豪雨に伴う流木・土砂対策会議」を設置しました。

この対策会議のもと、流木撤去のため、朝倉市、東峰村及び近隣市町に一次仮置場を確保するとともに、流木の破碎処理等を行う「福岡県二次仮置場（以下「県二次仮置場」という。）」を、筑後市の（公財）福岡県下水道管理センター矢部川浄化センター敷地内に整備し、平成 29（2017）年 10 月 13 日から流木の受入れを開始しました。

一次仮置場に搬入された流木は、随時、県二次仮置場及び民間処理業者に搬出され、県二次仮置場においては、搬入された流木の選別、破碎処理を行い、チップ等をバイオマス発電所やセメント工場等に搬出し、31（2019）年 3 月末に流木の処理は完了しました。

「平成 30 年 7 月豪雨」においては、廃棄物の収集運搬や仮置場の管理について県内の市町村や関係団体に対して支援要請を行うとともに、国

の補助事業を活用できるよう助言を行うなど、被災自治体の支援を行いました。

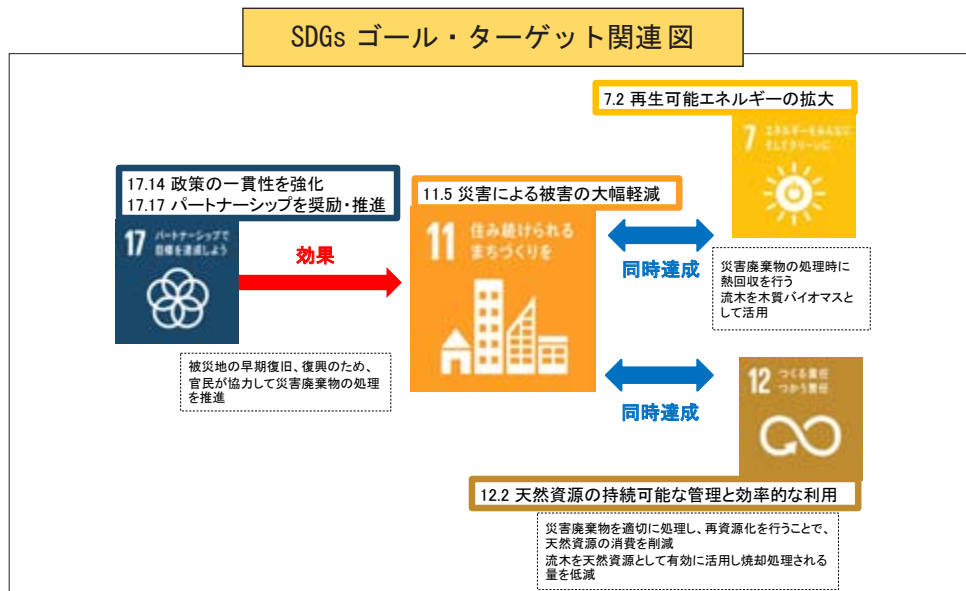
「令和元年 8 月の前線に伴う大雨」においても、佐賀県からの要請を受け、県内の市町村との調整を行うなど、被災自治体の支援を行っています。



漂着した大量の流木の様子



県二次仮置場における流木処理の様子



9 九州自然歩道入門コースの選定と親子ハイキングの実施

自然環境課

九州自然歩道は、沿道の豊かな自然景観や歴史・文化に触れ、併せて、自然保護に対する意識を高めることを目的として整備された、九州を一周する総延長2,932kmのコースです。このうち県内のコースは、北九州市の皿倉山を起点とし平尾台を通過して南下して英彦山で分岐し、東は大分県に、西は佐賀県に至る総延長261kmのコースです。

本県では、県内コースの木製階段、木製ベンチ、コース案内板の設置及び修繕等の維持管理を行い、利用者の利便性向上を図っています。

九州自然歩道の中には、普段、登山をしない県民も気軽に歩くことができるコースもあります。知られていないことから、運動靴等で2～4時間程度で歩くことができる入門コースを選定し紹介することとしました。

令和元（2019）年度は、入門コース6箇所を選定し、秋にそれぞれのコースにおいて小学生を対象とした親子ハイキングを開催しました。

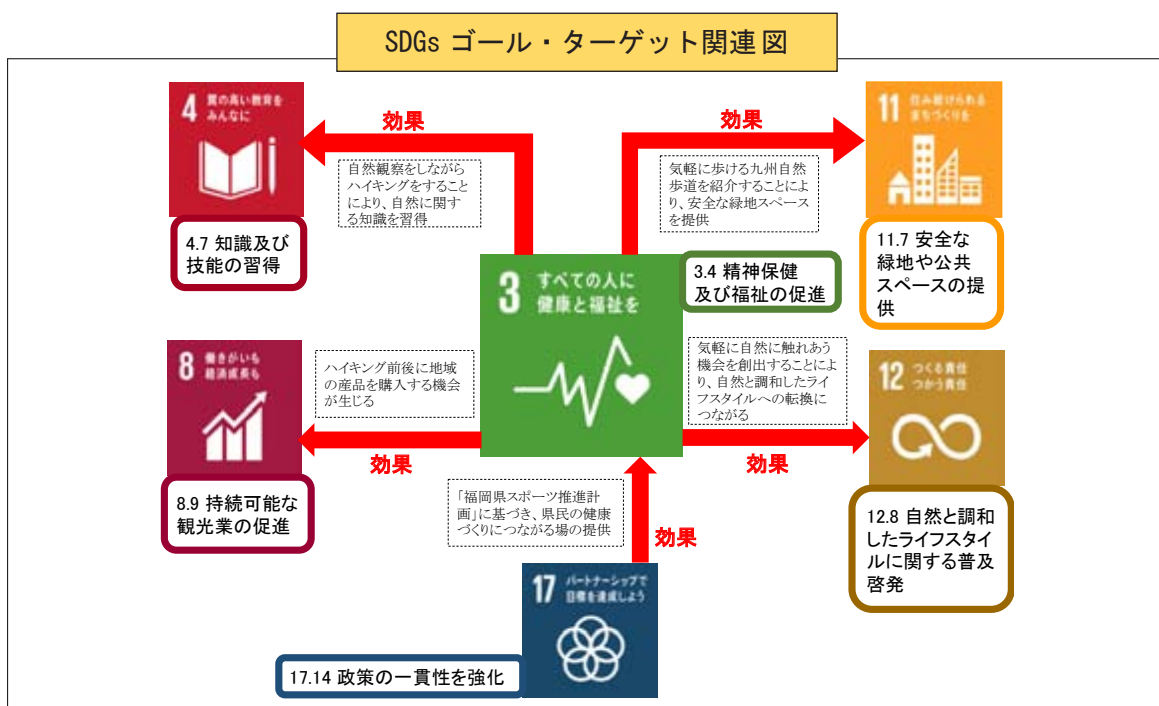
この事業により、自然と触れ合い親しみながら歩くことによって心身の健康増進や自然保護の意識の醸成を図り、併せて利用者のすそ野を広げることを目指します。



九州自然歩道 福岡県コース



入門コースの一部（ススキ野原の平尾台）



10 アジア諸地域との環境協力の推進

環境政策課

本県では、経済発展が進むアジア諸地域の環境問題の解決に貢献するため、アジア諸地域との環境協力を推進しています。

1 福岡方式廃棄物処分場導入への協力（ベトナム）

本県は、平成30（2018）年10月、ベトナム中部にあるトゥアティエン＝フエ省の建設局との間で、同省において初となる福岡方式廃棄物処分場の整備及び住民への3R意識啓発への協力に関する覚書を締結しました。

同年12月には、整備事業に携わる行政官を本県に招へいして、福岡方式処分場の導入に当たって必要となる基礎設計や環境改善効果等を学ぶための技術研修を実施しました。

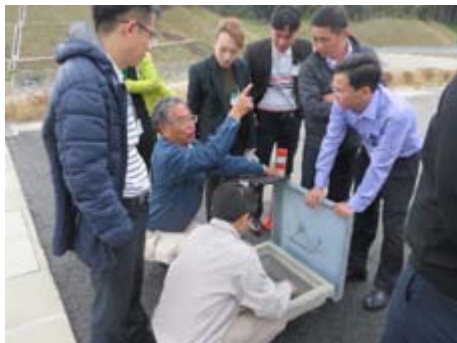
2 環境意識啓発への協力（タイ）

本県は、タイ・バンコク都が重要課題としている環境教育の支援に取り組んでいます。これまでに、本県の環境教育副読本を参考にしたバンコク都版環境教育副読本の作成や、この副読本を使用した環境教育授業の進め方等について、本県専門家による助言・指導を行いました。

31（2019）年3月には、本県専門家を講師としたバンコク都の教員向け研修会を開催し、今後の環境教育を担う80校の教員に向けて、実験を用いた実践的な講義や環境教育実施校による事例発表・グループディスカッションを実施しました。

今後もアジア諸地域との環境協力事業を進めていきます。

技術研修の様子



教員向け研修会の様子



SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.1 FCV普及と水素ステーション整備の一体的な推進

商工部自動車産業振興室

FCV (Fuel Cell Vehicle) は、水素と酸素の化学反応によって発電した電気でモーターを回して走る自動車です。化学反応によって発電するため、走行時に発生するのは水蒸気のみで、大気汚染の原因となる物質を排出しません。また、長時間の充電が必要な電気自動車と違い、短時間で燃料充填が可能で、航続可能距離も長いのが特徴です。

このFCVを広く普及させるため、県内自治体、企業等に対する導入の働きかけを行うほか、県公用車を活用して、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」等を実施し、認知度の向上を図っています。平成30(2018)年度は県内4地域(北九州、福岡、筑豊、筑後)で27回(延べ35日)実施し、740名の方に試乗していただきました。

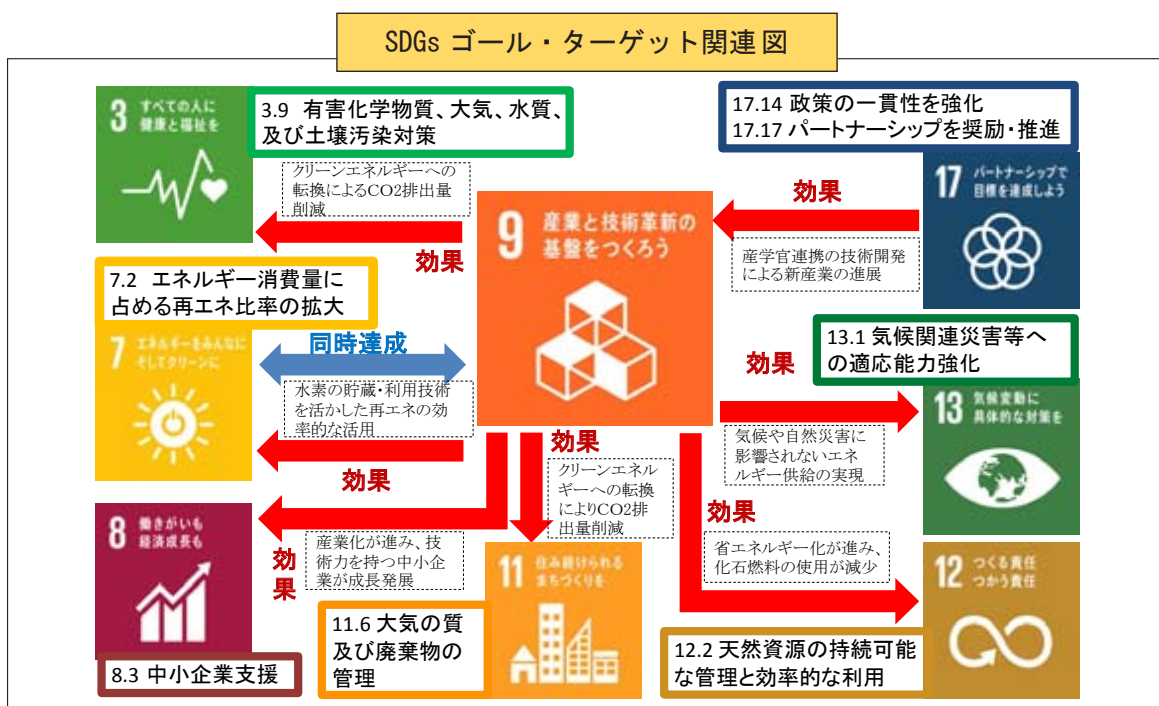
また、FCVの普及には水素ステーションの整備が必要です。本県では候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートや県独自の補助金等の活用により民間事業者の整備を促進しています。



県庁水素ステーション

令和元(2019)年8月現在、県内には西日本初となる県庁敷地内のステーションを含め10か所が整備されています。元(2019)年度末には県南地域初の水素ステーションが久留米市に開設される予定です。

今後も地元産学官が一体となって、26(2014)年に設立した「ふくおかFCVクラブ」を核に、FCVの普及と水素ステーションの整備を一体的に推進していきます。



1.2 地球温暖化対策ワークブックの作成と環境学習会の実施

環境政策課・教育庁教育振興部社会教育課

本県では、平成30(2018)年度から「地球温暖化対策ワークブック」の作成と、これを活用した環境学習会を実施しています。この取組は、地球温暖化を中心に環境問題について子どもたちが主体的に考え、行動することを促すとともに、子どもたちを通じた家庭における地球温暖化対策の取組を促進することを目的としています。

30(2018)年度は、小学校5・6年生を対象にしたワークブックを作成し、地球温暖化の原因や影響などについて解説するとともに、節電やごみの削減、自然災害への対応など、自分たちができることを考える内容としました。

また、福岡県立の社会教育施設では、小学校5・6年生を対象に、ワークブックを活用した環境学習会を実施しました。この学習会では、約40名の児童が、地球温暖化に関する講話や海岸漂着物・間伐材を使った工作などとおして、環境問題について学びました。

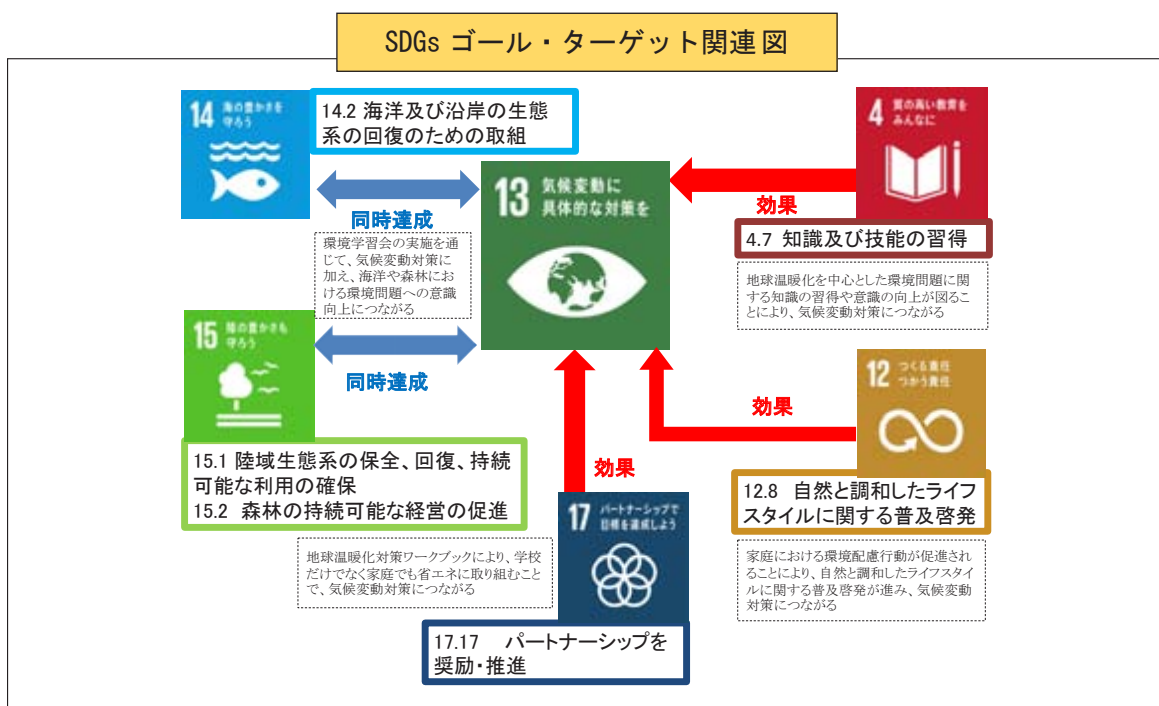
令和元(2019)年度は小学校3,4年生、令和2(2020)年度は中学生を対象として実施する予定です。



福岡県地球温暖化対策ワークブック
(小学校5・6年生用 平成30年度作成)



社会教育施設における環境学習会の様子



1.3 県立青少年教育施設における取組

教育庁教育振興部社会教育課

1 環 (CAN) ボラ プロジェクト in 英彦山 (福岡県立英彦山青年の家)

本事業では、実践的な自然体験活動をとおして、環境保全活動に高い意識をもち、環境ボランティア活動を推進できる人材の育成を図るため、高校生以上を対象に年2回「環 (CAN) ボラ プロジェクト in 英彦山」として実施しています。

第1回の活動で、参加者は鹿の生態や被害の現状の話聞いた後、鹿の痕跡を探したり、ワナや捕獲の状況等を確認したりしながら、英彦山の害獣被害について理解を深めました。また、第2回では、サンビレッジ茜にて間伐体験等の里山保全活動を行い、参加者は環境保全の重要性について学びました。

森林整備活動の様子



2 子どもボランティアサークル「タイミング」(福岡県立少年自然の家「玄海の家」)

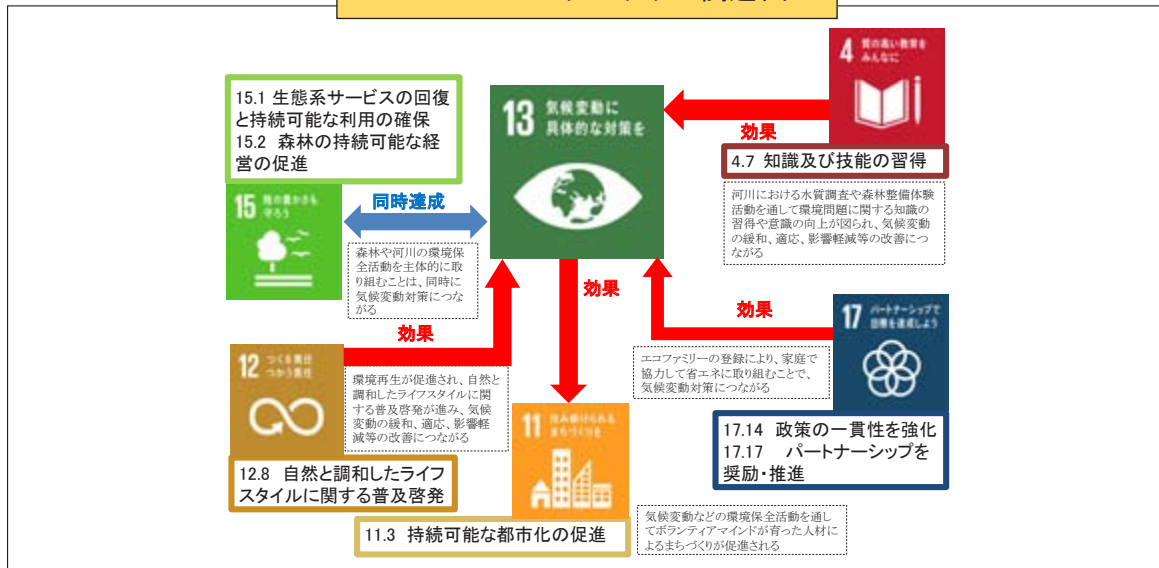
本事業は小学4年生から中学3年生を対象に、参加者のボランティアマインドの育成とともに、環境問題に対する意識の向上と実践力を育むことをねらいとして実施しています。

海に隣接しているという「玄海の家」の特徴を生かし、海浜周辺の生き物や漂着物の調査、海浜清掃、松苗の植樹などとおして、海岸周辺を取り巻く環境問題について参加者の理解を深めていきました。また、活動後の振り返る活動では、自分たちの生活と結びつけながら、貴重な自然環境を守るために自分たちにできることを考えさせました。

砂浜の調査活動の様子



SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.4 プラスチックに関する取組

環境政策課・循環型社会推進課・廃棄物対策課・監視指導課

1 プラスチックを取り巻く状況

今日、年間少なくとも800万トンのプラスチックごみが海に流れ込み、このままでは2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海に流れ込むとされています。また、海に流れこんだプラスチックは、波の力や紫外線などで細かく砕かれ、5mm以下の「マイクロプラスチック」となり、有害化学物質を吸着又は含有するため、食物連鎖等を通じて海洋生態系に影響を及ぼすことが懸念されています。

このように、プラスチックごみによる地球規模での環境汚染が懸念される中、政府においては、令和元（2019）年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、使い捨てプラスチック等の使用の削減、プラスチックごみのポイ捨て・不法投棄撲滅、バイオプラスチックの実用性向上などを総合的に推進することとしています。

また、6月に開催されたG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみ問題について、2050年までに追加的な海洋プラスチックごみ汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が首脳宣言として採択され、世界の共通課題として取り組むこととされています。

2 福岡県の取組

本県では、プラスチックごみによる環境汚染の防止に向けて、様々な取組を行っています。

（1）環境県民会議の開催【環境政策課】

県民・事業者・行政の代表者36団体で構成される福岡県環境県民会議では、「プラスチックとの賢い付き合い方」に取り組むべき令和元（2019）年度の重点テーマに定め、各主体の活動を促進しています。

（2）環境月間キックオフイベントの実施

【環境政策課】

6月の「環境月間」では、県民のみなさんに環境の大切さを知っていただくとともに、本県の豊かな環境を未来へつなぐため、県内各地で様々な

啓発活動を展開しています。

元（2019）年度は、「プラスチック・スマート（プラスチックとの賢い付き合い方）」をテーマにしたキックオフイベントを天神で開催しました。



環境月間キックオフイベント

（3）環境教育副読本「みんなの環境」の作成 【環境政策課】

教育現場や家庭等での環境学習を促進するため、環境教育副読本「みんなの環境」を作成し、県内の小学校5年生の児童に配布しています。

2019年度版については、マイクロプラスチックの記述を追加するなど、今日の環境問題を紹介しています。

（4）マイバッグキャンペーンの実施 【循環型社会推進課】

マイバッグキャンペーンは、レジ袋の削減及び買い物袋の持参を促進し、プラスチックごみ等の容器包装廃棄物の発生抑制、消費者の意識高揚を図り、ごみの減量化に努めています。

（強化月間：10月1日～10月31日）



マイバッグキャンペーン

(5) 容器包装リサイクル法による分別収集と
リサイクルの促進【循環型社会推進課】

プラスチックごみのリサイクル推進のため、容器包装リサイクル法に基づき、「福岡県分別収集促進計画」を策定し、市町村におけるペットボトルやプラスチック製容器包装などの分別収集について、技術的援助や助言を行っています。

(6) 3Rの達人の派遣【循環型社会推進課】

3Rについての知識と経験を有する個人やNPO法人を「3Rの達人」として登録し、自主的なごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）実践の支援のため、地域や職場、学校等において開催される3Rに関する学習会に講師として派遣しています。

(7) 海岸漂着物対策〔再掲〕【廃棄物対策課】

「福岡県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、港湾や漁港などの海岸における漂着ごみの回収・処理を行うなど、海岸環境の保全に取り組んでいます。

(8) 海洋ごみパンフレットの作成
【廃棄物対策課】

海洋プラスチック問題の正しい理解の促進と、関心を高めるためにパンフレットを作成し、市町村役場等で配布するほか、環境教育などの授業において活用していただくため、県内の全ての小学校に配布しています。



海洋ごみパンフレット

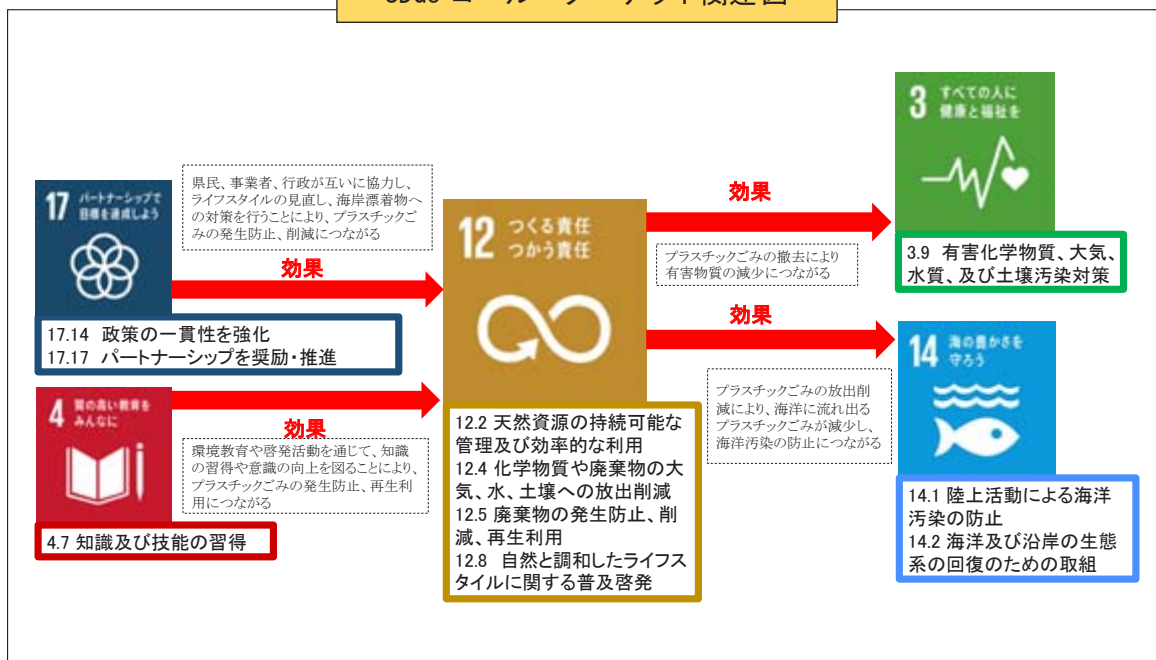
(9) 監視指導の強化【監視指導課】

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対して適正処理を指導するとともに、産業廃棄物の処理の過程での不適正処理の早期発見及び早期対応を図るため、元（2019）年度から、廃棄物対策課、監視指導課及び保健福祉環境事務所の合同による産業廃棄物処理業者への立入検査・報告徴収を実施し、的確かつ速やかな行政指導、排出事業者責任の追及、厳正な行政処分を行うこととしています。

ポイ捨てをしない、ごみ拾い活動に参加するなど、私たち一人ひとりが毎日の暮らしの中でプラスチックごみを減らす取組をしていくことが重要です。



SDGs ゴール・ターゲット関連図



北九州市の取組



市内スーパー約 80 店舗でレジ袋無料配布を中止 環境局循環社会推進課

北九州市では、循環型社会の形成等を推進するため、平成 30 (2018) 年 3 月に小売事業者 7 事業者及び市民団体 2 団体と「北九州市における食品ロス削減及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結しました。

協定では、「食品ロスを推進するとともに、レジ袋お断り率 80%以上を目標として、マイバックの持参を呼びかけ、30 (2018) 年 6 月 1 日からレジ袋の無料配布を行わず、レジ袋削減活動を推進する」(抜粋)としています。

レジ袋の無料配布を中止(有料化)した結果、30 (2018) 年 6 月からの 30 (2018) 年度の 7 事業者のお断り率は約 75%となり、協定締結以前の 28 (2016) 年度の 37.9%から飛躍的に上昇しました(お断り率は推計値)。

目標達成のため、引き続き、マイバックの利用を呼びかけ、レジ袋削減活動を推進していきます。



協定締結式の様子



PR用のイラスト

福岡市の取組



古紙(雑がみ)の回収強化によるごみ減量の推進 環境局家庭ごみ減量推進課

福岡市では、循環型社会の構築に向けた 3R に関する取組の一つとして、家庭の燃えるごみの約 4 割を占める古紙のうち、その大半を占める「雑がみ」の回収推進に取り組んでいます。

「雑がみ」は、古紙としてリサイクルできることが知られておらず、市政アンケート調査においても、『雑がみの出し方やリサイクルできる紙の種類がわからない。』という意見が、新聞や段ボールに比べ多くなっています。

そこで、雑がみの種類などの情報を記載した「雑がみ回収袋」を作成し、資源物の回収拠点や出前講座等で配布するなどして「雑がみ」の周知を行っています。今年度から、全ての小学校 4 年生を対象に実施している環境学習においても配布し、子どもと家族と一緒に雑がみ回収に取り組むきっかけをつくるなど、あらゆる機会を利用して周知、啓発を行っています。

こうした取り組みの結果、雑がみ回収の広がり到手ごたえを感じており、今後一層の古紙の資源化を推進していきます。



雑がみ回収袋

大牟田市の取組



生ごみ水切り等モニター事業

環境部廃棄物対策課

大牟田市では、以下の目的のために、市民 50 世帯を公募してモニター事業を行いました。

- 1) 生ごみの水切りによる減量効果を体感してもらう
- 2) 家庭の可燃ごみの潜在的な削減可能量を検討する

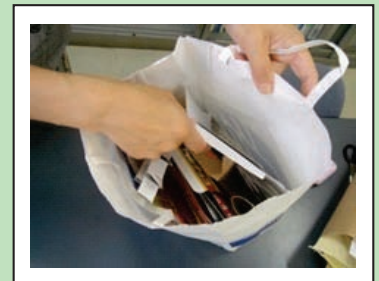
参加された 50 世帯には、①生ごみの水切りと、②「その他の紙類」（他都市の分別では「雑がみ」などということがあります）の分別を徹底することで、可燃ごみをどれだけ減らせるのか 1 ヶ月間記録してもらいました。

その結果、生ごみの水切りの徹底で 27g/日・世帯、その他の紙類の分別の徹底で 24g/日・世帯、合わせて 51g/日・世帯（家庭の可燃ごみの 4～5%に相当）のごみ減量ができたことが分かりました。

また、参加者のみなさんには、本市のごみの分別ルールを改めて理解してもらうことができました。



モニターが試した水切りグッズ



「その他の紙類」は紙袋での収集を推奨

飯塚市の取組



ごみ分別出前学習会

市民環境部環境整備課

飯塚市では、市民、民間団体、事業所、学校、市が協働し、本市の環境保全などに関する施策・事業を推進することを目的として設立されました「いづか環境会議」の中の『ごみゼロ部会』のメンバー数名が中心となって、市民の方々と一緒に「ごみの分別」について楽しみながら学習する「ごみ分別出前学習会」を実施しています。

この取組は、約 100 種類のごみ素材カードを、可燃ごみ、不燃ごみなどの 5 種類に分けるゲーム形式で分別方法を学び、ごみの減量化・リサイクル率の向上を図るものです。平成 30(2018)年度は、13 回実施し、延べ 439 人の方が参加されました。

また令和元(2019)年度から、市民の環境への関心を高めるため「ごみの分別」だけでなく「海洋プラスチックごみ問題」など内容の拡充を図っています。



ごみの現状等について講義している様子



ごみ素材カードを分別している様子

久留米市の取組



食の循環体験事業

環境部資源循環推進課

久留米市では、平成30（2018）年度から、食の循環や食品ロス削減について楽しく学べる事業を始めました。

昨年は、安武校区の小学生親子を対象に、全4回のプログラムを組んで実施しました。第1回の家庭から出る生ごみを堆肥化した土作りと、第3回の野菜の植付・収穫体験は、地域のボランティア団体の安武百祥会の皆さんと協働で行いました。

また、第2回と第4回では久留米信愛短期大学フードデザイン学科の学生の皆さんのアドバイスを受けながら、収穫した野菜を使ったエコ・クッキングを行いました。

参加者からは、「普段は体験できない野菜作りやエコ・クッキングが、親子で一緒にできて良かった」という感想が寄せられるなど、大変好評を得ています。



生ごみリサイクルで
野菜の皮をちぎる子どもたち



野菜の皮まで丸ごと使った料理



くるめ生きものプラン(久留米市生物多様性地域戦略)の推進

環境部環境保全課

久留米市では、「豊かな自然環境の保全と共生」の実現に向け、生物多様性保全に関する施策に取り組んでいます。

- 環境保全市民団体意見交換会・講演・ワークショップ開催
(市民団体の担い手の育成や、企業・市民団体等の様々な主体が交流する場の創出)
 - 生物多様性を守る行動の目安となる行動リストの作成
(ワークショップでの意見・要望を踏まえた内容を盛り込み、様々な機会での普及啓発に使用)
 - 自然観察会の開催
(生物多様性保全の意識向上と自然を守り育てる人材の育成)
- ※ 令和元（2019）年度、初めて企業と市との協働による自然観察会を開催しました。



くるめ生きものプラン行動リスト



企業との協働観察会の様子

田川市の取組



『田川方式』による合併処理浄化槽の推進

環境対策課

田川市では、河川などの水質汚濁の原因となる「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」を早く合併処理浄化槽へ『転換』し、その機能をきちんと発揮できるように、令和元（2019）年度から独自の合併処理浄化槽整備事業を開始しました。

新たな整備事業では、「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」から合併処理浄化槽へ転換する場合に補助対象や補助金額を拡充し、また、浄化槽技術講習会、登録工事店制度、維持管理一括契約、浄化槽管理票、浄化槽相談室などの実施により、『転換』や設置後の維持管理がしやすい制度としています。

『転換』件数は、4か月で平成30（2018）年度1年間の実績を超え、効果が出ています。今後は、啓発等により合併処理浄化槽の整備を進め、身の回りの水環境を守っていくことで、美しいふるさとの川を取り戻したいと考えています。



浄化槽技術講習会の様子

浄化槽の種類	補助対象 人 数	合併処理浄化槽整備事業から合併処理浄化槽へ転換する場合			
		すべての浄化槽		すべての人権	
単独工事		5人未満 10人未満	10人以上	5人未満 10人未満	10人以上
5人槽	33.2万円	83.2万円	63.2万円	43.2万円	
6～7人槽	41.4万円	91.4万円	71.4万円	51.4万円	
8～10人槽	54.8万円	104.8万円	84.8万円	64.8万円	
11～20人槽	143.9万円	123.9万円	103.9万円	83.9万円	
21～30人槽	197.2万円	177.2万円	157.2万円	137.2万円	
31～50人槽	253.7万円	233.7万円	213.7万円	193.7万円	
51人槽以上	282.6万円	262.6万円	242.6万円	222.6万円	
備註・説明		〔くみ取り便槽〕 補助：6.7万円、整備：142万円 〔単独処理浄化槽〕 補助：9.7万円、整備：30.7万円			

財政支援の内容

みやま市の取組



生ごみの分別収集及び資源化

環境経済部環境衛生課

みやま市では、平成31（2019）年1月から市内全域で生ごみの分別収集を開始しました。週2回、地域の方々に決めていただいた場所に生ごみ専用の収集桶を設置し、台所で出た調理くずや食べ残しを無料で収集しています。

生ごみは、旧山川南部小学校跡地に建設した、みやま市バイオマスセンター「ルフラン」に運び込まれ、し尿・浄化槽汚泥と混ぜ合わせ、メタン発酵させます。発酵の際に発生するメタンガスを利用し、電力と温熱を生成し、施設の6割の電力をまかさないです。発酵後の液体は液体肥料「みのるん」として市内の農地や家庭菜園で利用されています。

また、生ごみの分別と合わせ、「ごみ減量に取り組む市民が報われる、ごみ処理料金体制の確立」を目的にごみ袋などの料金の見直しと、生ごみ分別の効果により、燃やすごみの量は約30%減少しています。



バイオマスセンター「ルフラン」



生ごみの投入作業

古賀市の取組



ごみ減量化推進優良事業所の認定

市民部環境課

古賀市では平成 29（2017）年度に策定した要綱に基づき、一般廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用・その他の減量化に積極的に取り組んでいる市内の事業所を「古賀市ごみ減量化推進優良事業所」として認定しています。

事業所でのごみ減量等の取組が広がれば、市全体の 3 R 意識向上となり、家庭からのごみ減量にもつなげていくことが狙いです。取組内容を広く周知するため、ホームページや市の広報誌で紹介しています。

30（2018）年度は 6 事業所を対象に認定しました。

今後、認定した事業所の中から特に優れた取組を行う事業所に対し表彰することで、更なる推進を行います。



認定証を授与



広報こが・市ホームページで周知



「つなげたい！古賀の生命 伝えたい！共に生きる力 ～生物多様性古賀戦略～」を策定

市民部環境課

古賀市の豊かな自然と生きもの、その恵みに感謝し、将来に引き継いでいくことをめざした「つなげたい！古賀の生命 伝えたい！共に生きる力 ～生物多様性古賀戦略～」を策定しました。

行政だけではなく、多様な主体で戦略を推進していくため、子どもから大人まで、幅広い世代にわかりやすい内容となるよう福岡県公立古賀竟成館高等学校や古賀市環境市民会議（※）に協力してもらい、ワークショップや将来像の投票などを行いました。

また、SDGs の考え方も踏まえた戦略となるよう、生物多様性と SDGs の関係性なども盛り込んでいます。

今後は、多様な主体と連携しながら、古賀市の生物多様性のための取組を推進していきます。



ワークショップの様子



福岡県公立古賀竟成館高等学校と連携した生きもの観察会

※ 古賀市環境市民会議：多様な主体が集うネットワーク組織
(愛称：ぐりんぐりん古賀)

水巻町の取組



生ごみ処理機設置事業

産業環境課

水巻町では、生ごみの減量化と食品リサイクル推進のため、町内の学校・保育所への生ごみ処理機設置事業を行っています。

平成 29（2017）年度には中学校の給食センターに 1 台、令和元（2019）年度には町営の保育所に 1 台設置を行いました。給食から出る食品残渣を生ごみ処理機で堆肥化し、生ごみの排出を抑制しています。できた堆肥は、遠賀川河川敷で行われている水巻町の町花コスモスの栽培事業や、学校の菜園等で使用し、循環型社会の形成を目指しています。

保育所の生ごみ処理機は、設置の際に児童や保護者から名前を募集し、「エコまる」と名付けられ親しまれています。

次年度以降、町内にある 5 つの小学校の給食室にも順次設置を検討しています。



保育所に設置された生ごみ処理機
「エコまる」



遠賀川河川敷のコスモス栽培に
生ごみからできた堆肥を使用